

な ならしの ら た はたらく く

～夢に向かって共に働く願いを込めて～

障がいのある方を「戦力」として考えてみませんか？

障がいのある人もない人も誰もが地域・企業で活躍できる習志野市に

今号は、人材不足でお悩みの企業の方々へ、新たな「働き手」についてご提案いたします。

『社員がなかなか決まらない』『募集をかけても応募がない』など労働力不足で困っているという話をよく耳にします。近年は企業さんからの求人数も増えており、障がいのある方に対する「戦力」としての期待が大きく膨らんできています。まだまだ働きたい、ガンガン働く・戦力になる方はたくさんいます。

今こそ、これまでの募集対象から少しターゲットを広げてみてはいかがでしょうか？

これまでも『ならたく』でご紹介したように、習志野市内の企業でも、障がい者の皆さんが活躍しています。誰もが地域の一員として働き、生活していける共生社会の実現に向けて、障がい者を御社の「戦力」として考えてみてはいかがでしょうか？

<p>Q</p> <p>人材確保でお困りではありませんか？働けるの？</p>	<p>どのような業務なら、お願いできますか？</p>	<p>「実習」や「お試し雇用」はできるの？</p>	<p>働きたい方の情報は頂けますか？もらえるの？</p>	<p>障がいのある方の雇用後が心配です。</p>	<p>雇用ではなく仕事の発注はできるの？</p>
<p>A</p> <p>「障がいのある方」も企業にとっては大切な戦力として活躍しています。</p> <p>①②④へ</p>	<p>専門のスタッフが訪問し、「何ができるのか」「どうしたら良いのか」をご提案します。</p> <p>②③④へ</p>	<p>職場実習や制度をご活用いただき業務や職場環境の適性をご判断ください。</p> <p>②③④へ</p>	<p>頂いた情報をもとに人選し、情報を提供いたします。紹介料等は一切かかりません。</p> <p>①②③へ</p>	<p>雇用後も定期訪問等のアフターケアがあります。</p> <p>②③④へ</p>	<p>市内には企業の仕事を受注している福祉施設がたくさんあります</p> <p>⑤へ</p>
<p>① 障がい者雇用の相談窓口はこちらへ</p> <p>ハローワーク船橋 専門援助部門 047-431-8287</p>	<p>② 雇用前から採用後までを一貫して支援します</p> <p>障害者就業・生活支援センターあかね園 047-452-2718</p>	<p>③ 学校卒の採用をお考えの方はこちらへ</p> <p>千葉県立八千代特別支援学校 就労支援コーディネーター 047-450-6321</p>	<p>④ 各種制度や助成金等の相談はこちらへ</p> <p>千葉障害者職業センター 043-204-2080</p>		<p>⑤ 地域での活躍を応援します</p> <p>習志野市障がい者地域共生協議会 連絡先：習志野市役所障がい福祉課 047-453-9206</p>

平成 30 年 4 月 1 日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現のため全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が平成 30 年 4 月 1 日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率		平成 33 年 4 月までには <u>更に 0.1% 引き上げとなります。</u>
	従前	平成 30 年 4 月 1 日 ～	
民間企業	2.0%	2.2%	
国、地方公共団体等	2.3%	2.5%	
都道府県等教育委員会	2.2%	2.4%	

※法定雇用率とは

障害者雇用促進法で義務づけられており、2013 年に 2.0% に引き上げられ、15 年 4 月からは雇用数の不足に応じて納付金（1 人あたり年 60 万円）の支払い義務が生じます。企業の規模が従業員数「200 人超」から「100 人超」に引き下げられ、改善がみられない場合は企業名の公表もあります。



ぶりっし

～福祉と労働をつなぐ掲示板～
市内事業所紹介編

社会福祉法人 あひるの会

当法人では障がいのある方の「働くこと」に関して、本人・家族、そして企業の悩みに応じたさまざまなサービスを展開しています。悩み事や希望に応じて下記までご相談ください。

障害福祉サービス事業 あかね園

～ご本人の就職に向けた準備（訓練）を支援します～

- ・長期企業就労に必要な生活習慣の定着
(生活訓練事業：2 年コース)
- ・就職に向けて基本的な働く姿勢を身につける訓練
- ・企業で働く上で必要となるルール・マナーの獲得
- ・様々な作業を通しての職業適正の判定
- ・企業実習等を通しての実践的訓練と見極め
(就労移行支援事業：2 年コース)

お問い合わせ

習志野市茜浜 3-4-5 TEL047-452-2715
障害福祉サービス事業 あかね園



就業・生活支援センター あかね園

～ご本人と企業の「就職活動」と「就職後」を支援します～

- ・就職を希望されている方に対する就職支援
- ・在職中の方に対する職場定着支援
- ・企業に対する雇用管理に関する助言



お問い合わせ

習志野市茜浜 3-4-6 (京葉測量内)
TEL047-452-2718
障害者就業・生活支援センターあかね園

【お問い合わせ】 習志野市障がい者地域共生協議会 (通称：ならとも)

<事務局> 習志野市 障がい福祉課 習志野市鷺沼 2 丁目 1 番 1 号

電話：047 (453) 9206 FAX：047 (453) 9309

ならたく 習志野

検索

